

平成 20 年度

事 業 報 告 書

 社団法人 日本防犯設備協会

平成 20 年度 事 業 報 告

刑法犯認知件数は、平成 14 年の 285 万件をピークに年々減少傾向へと転じ、平成 20 年は 182 万件と平成 8 年のレベルにまで減少いたしました。これは、官民合同での様々な防犯活動の成果の現れであると確信しております。当協会としましても「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」等に参画するとともに、地域の防犯設備関連の協会や、他の関連団体との連携した活動を通じ、また、委員会活動や防犯設備士の育成、R B S S 事業の実施等を行ない「安全・安心まちづくり」のための各種事業を推進しております。

一方、防犯設備関連業界は、漸増ながら右肩上がりで推移し 1 兆円超の市場を形成しておりますが、平成 20 年秋のサブプライム問題に端を発した世界不況の影響が懸念され、今後の防犯設備市場動向に関しては予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、20 年度は、6 月には「平成 20 年度から平成 22 年度の中期計画」を、理事会・総会においてご承認いただき、本中期計画に基づく各種施策を本年度から開始いたしました。10 月には協会設立以来の懸案でありました「優良防犯機器認定制度（R B S S）」も理事会・総会においてご承認いただき、認定の実績もあげることができました。どちらも協会の重要な活動のテーマであり、20 年度はこれらがスタートした記念すべき年となりました。

また、第 3 回目を迎えた「都道府県防犯設備士（業）協会全国大会」名古屋大会では、上記の中期計画を踏まえ、地域の協会を設立するだけではなく設立された地域の協会と当協会の役割分担を明確にし、相互の支援体制を構築することで基本合意を得、この合意に基づき様々な施策の検討と実施を開始いたしました。

さらに、当協会の活動の根幹である委員会活動の成果を、各種報告書の発行や防犯カメラシステムガイドをはじめとする各種防犯設備に係るガイドブックの新規発行や改定増補、防犯の講演や執筆に反映するとともに、会員の皆様や防犯設備士のご支援を受け各種イベントへの協賛や参加等を通じ、防犯意識の啓発と防犯機器及びシステムの普及促進に努めております。

1. 会議の開催

(1) 総会

平成 20 年 6 月の通常総会では「平成 19 年度事業報告と収支決算報告」、「第 12 期の役員」及び「平成 20 年度から平成 22 年度の中期計画」等の審議を行い了承された。

平成 20 年 10 月には臨時総会を開催し、6 月の総会で懸案となっていた RBSS 事業の開始に関して審議を行い了承された。

また、平成 21 年 3 月の通常総会では「平成 21 年度事業計画と収支予算」の審議等を行い了承された。

(2) 理事会

平成 20 年 6 月、平成 20 年 10 月及び平成 21 年 3 月に総会とあわせて開催し、理事会審議事項及び上記総会に提出する議案の審議を行い了承された。

(3) 運営幹事会

理事会の補佐機関として、20 年度には 8 回開催し、理事会・総会提出議案の検討、RBSS 実施に係る検討や新中期計画案の検討、協会組織・運営に関する政策提言の検討、収支予算の遂行状況についての報告等を行った。

(4) 専門委員会

18 の常設委員会は、事業計画に基づく活動を積極的に展開し、その成果を活動報告書にまとめるとともに、業務部会・技術部会合同総会で発表し、関係団体等へ配布するなど活動成果の普及促進に努めた。また、「優良防犯機器認定制度準備に関する特別委員会」では、本認定制度の仕組み作りと、初回認定機種となる「防犯カメラとデジタルレコーダ」の各種認定基準作りを行い、制度開始後「RBSS 委員会」に移行し、事業の核となり RBSS 事業の推進を行なった。

(5) 予算会議

収支予算の堅実な遂行を目指し、専務理事・運営幹事会代表幹事・副代表幹事・協会職員からなる本会議を 3 回開催した。事務局から予算遂行状況について報告し、実行部隊となる各委員会活動の中で軌道修正を行なった。また、その内容を運営幹事会に報告した。

2. 協会組織及び体制

(1) 会員の状況

平成 20 年度の会員の入退会状況は、次のとおりである。

区分	正会員	準会員	特別会員	賛助会員	合計
20年3月末会員数	110	204	9	8	331
入会	7	9	1	0	17
退会	11	21	0	0	32
会員種別変更	正 準	-	3	-	3
	準 正	1	-	-	1
21年3月末会員数	104	194	10	8	316
増 減	6	10	1	0	15

(2) 協会組織及び体制

組織は、総会・理事会・運営幹事会・4部会（広報、業務、技術、制度事業）からなり、部会の下に計 18 の常設委員会がある。また、協会職員は、専務理事を含む 12 名で構成され、上記組織の運営を行なう事務局業務に加え、他団体主催の会議への出席や既存の地域協会の運営支援及び新規協会設立に向けた活動を行った。

3. 調査研究事業

3-1. 業務部会

業務部会は、下記の 7 委員会（情報セキュリティ委員会は休会）から構成されており、正会員企業から専門職の方に参画頂き、総勢 90 名が委員会活動に携わっている。更に、正副部会長と正副委員長からなる業務部会幹部会を設置して、事業運営の確認と方向性の検討を行なっている。

また、毎年 5 月には技術部会と合同で総会を開催し、活動状況と次年度活動計画を報告し、部会内外への情報発信と連携強化を図っている。

（1）防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和 61 年以来毎年継続的に発行してきた。20 年度は平成 21 年 1 月に発行した。

本報告書では、従来の調査内容に加え、各都道府県における防犯優良マンション認定制度の実施状況を聞き取り調査し、本年度より追加掲載する等、その充実を図った。

また、防犯カメラを中心とした累計設置台数の統計の調査方法、集計方法等の検討を来年度も継続実施する。

（2）防犯設備機器・システムの調査研究と普及活動

地域セキュリティ全般に亘る調査研究の継続（防犯システム委員会）
19 年度調査した「子供の安全確保のための防犯対策」の成果を反映した「学童の安全確保のための防犯対策」DVD を制作した。

また、高齢者安全対策の調査研究も実施中で、21 年度に DVD の制作を予定。

出入管理機器のハイセキュリティ機能の調査（出入管理機器委員会）
共用施設の出入口認証機器以外にも様々な機能を掌握検討し、出入管理の防犯性能の向上に向けた調査研究を行なった。

「明るいまちづくり」ガイドの改訂版作成（映像セキュリティ委員会）
「明るいまちづくり」ガイドを 5 年ぶりに全面改訂し、掲載機器の更新、防犯環境設計(CPTED)の反映、防犯優良マンション認定制度の防犯カメラ設置基準照明基準、RBSS 認定基準等を取り込み、「防犯カメラシステムガイド」として発行した。ネットワークカメラについては来年度も継続検討とした。

防犯照明の更なる評価と普及拡大（防犯照明委員会）

「防犯照明ガイド」の改訂に向けた検討を行なった。改定発行は来年度行なうこととした。

また、横浜市が計画している防犯灯LED入替に関して、同市からの依頼により調査研究を実施した。

セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚と防犯設備の普及

下記 10 種類のセキュリティガイドを地域の協会に配布する等を通して防犯意識の高揚と防犯設備・システムの普及拡大を目指した。

防犯カメラシステムガイド	出入り口のセキュリティガイド
ホームセキュリティガイド	防犯照明ガイド
ストアセキュリティガイド	インターネット利用ガイド
スクールセキュリティガイド	駐車場セキュリティガイド
自動車セキュリティガイド	オートバイセキュリティガイド

（3）自動車オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

自動車・オートバイ盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト（警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を実施した。

自動車盗難手口調査は自動車メーカーのイモビライザ開示をしないので一旦中止になった。

オートバイ盗難手口調査は方法が違うが継続的に実施した。

警察庁の依頼を受け「タクシー強盗対策官民合同会議」にオブザーバとして出席し、車内への防犯カメラの設置等についての検討を行った。

3 - 2 . 技術部会

（1）会議の開催

会議は、部会総会、幹部会、各委員会及び分科会にて構成した。

技術部会総会

平成 20 年 5 月に開催し、各委員会から、平成 19 年度活動成果と平成 20 年度の活動計画を発表した。（総会は業務部会と合同開催）

幹部会

各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整を行う会議として、年 4 回開催した。第 1 回は技術部会総会に先立って同日行った。

各委員会・分科会

原則として 2 ヶ月毎に開催し、必要に応じて隨時委員会にて自主的に設定し開催した。

専門委員会の構成と平成 20 年度開催実績回数は以下のとおり。

信頼性委員会 ・・・ 7 回

技術基準委員会（以下の 3 分科会を置く）

・警報システム分科会 ・・映像監視分科会 ・・出入管理分科会
・・・委員会 7 回、分科会 13 回

施工基準委員会 ・・・ 12 回

規格調査委員会 ・・・ 8 回

国際規格委員会 ・・・ 6 回

特別委員会対応等

RBSS 準備特別委員会および RBSS 委員会の委員長を技術部会長が兼任し、技術部会活動との統一的な方向性を確保した。また、RBSS が正式な事業としてスタートするまでの、RBSS 準備特別委員会、RBSS 認定 WG、RBSS 基準書作成力メラ SWG、RBSS 基準書作成 DRSWG に、技術担当部長が参画し、技術部会各委員会活動との連携を図った。

（2）信頼性向上のための調査研究（信頼性委員会）

機械警備における、誤報三類の対策ガイダンス作成

誤報三類（操作不良により発生した誤報）の対策ガイダンスを下記構成により作成した。

解除ミスについて

（1）主な誤操作の分類は 3 種類あり、主な要因 11 事例を記載した

（2）対策ガイダンス事例として

・警備会社向けに 11 事例

・ユーザー（テナント、管理会社等）向けに 5 事例

・機器メーカー向けに 3 事例

開始ミスについて

（1）主な誤操作の分類は 3 種類あり、主な要因を 4 事例を記載した

（2）対策ガイダンス事例として

・警備会社向けに 6 事例

・ユーザー（テナント、管理会社等）向けに 3 事例

SES E 0001-4 防犯に関する用語 の見直し

規格調査委員会からの要請により、見直し審議を実施し、結果を規格調査委員会へ報告した。

（3）技術基準等の策定推進（技術基準委員会）

技術標準(SES E 規格)の見直し改正：合計 26 件

警報システム分科会担当 SES E 規格見直し：13 件改正完了

出入管理分科会担当 SES E 規格見直し：11 件改正 2 件廃止完了

技術標準(SES E 規格)の新規策定：合計 2 件

SES E 1902 センサ付ライト規格：新規制定完了

SES E 1903 センサ付防犯灯規格：新規制定完了

受動赤外線検知器規格の改正審議

受動赤外線検知器規格の改正：内容審議を実施

技術標準(SES E 規格)の新規策定着手

出入管理ソフトウェア管理データ入出力ファイル様式基準の新規
制定：策定審議に着手

（4）施工基準の策定推進（施工基準委員会）

「小冊子防犯設備士が推奨する必要最低限の住宅防犯!!」の作成

防犯設備士が使えるツールとしての内容を重視して作成。

1月に完成・発行し、請求のあった防犯設備士および地域協会の防犯
設備士を中心に年度内に約 2000 部を提供した。

一戸建て住宅編（防犯設備の施工要領：防犯診断含む）の現場適用

前年度に発行した施工要領について、防犯診断時の使い勝手と採点の
バラツキ低減に重点をおいて、現場での試行検証を行ない、課題を抽出
した。来年度に一部改訂を行う方向とした。

（5）協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

技術標準 SES E 共通基準の改正

用語と慣用語の定義を明確にして、実態に即した分かりやすい用語
への見直しを行った。また、RBSS を含めた新規用語の取り込みを実
施し、改正版を発行した。

・ SES E 0001-5（防犯に関する用語）

防犯警報音の普及活動について

防犯警報音規格アンケート（平成 19 年度実施）の調査・分析結果に
基づき、次の普及促進活動を実施した。

防犯警報音の利用シーンの検討

・ 利用シーンの実地調査

警報器製造メーカー・販売会社への広報

・ 株式会社パトライトの工場見学 [平成 20 年 11 月]

社団法人日本騒音制御工学会の学会誌「騒音制御」に「防犯警報音の要求基準」を執筆 [平成 20 年 8 月]

威嚇器製造・販売機器メーカーへの広報、防犯警報音搭載機器の展示会デモ、利用状況のアンケート実施・分析等を行った。

各委員会からの基準・規格類の C 審議

各委員会からの規準・規格（技術標準）制定の C 審議を実施した。

- ・センサ付ライト規格 [平成 20 年 12 月]
- ・センサ付防犯灯規格 [平成 20 年 12 月]

（ 6 ）国際規格に関する活動（国際規格委員会）

IEC / TC79(国際電気標準会議・アラームシステム) 及び IEC / TC106(人体暴露に関わる電磁波の試験装置と試験方法) の国内委員会へ継続参画し、動向把握と委員会へのフィードバックを行った。

特に、平成 20 年度は活動再開した TC79 国内委員会活動に積極的に対応し、下記資料の翻訳、意見とりまとめ等、活発に活動した。

- ・パリ会議資料、議事録
- ・「アクセスコントロールシステム」提案文書
- ・CDV 文書(244 - 環境試験、245 - 電磁互換性)

技術標準(SES E)の英文翻訳について

改正に伴い英訳版が廃止になっている重要な SES 規格の中から、平成 20 年度は下記規格の英文翻訳を実施し、完成、発行した。

SES E 0004-2 (環境試験規格) : 英文翻訳発行

国際規格活動の広報

国際規格活動の重要性をアピールするため、執筆等活動した。

- ・協会機関誌「防犯設備」に 3 回シリーズで活動報告を執筆
- ・セキュリティ産業新聞の委員長インタビューに対応

4. 制度事業

(1) 会議の開催

幹部会、各委員会及び審議会、等を開催した。

制度事業部会幹部会

部会長、正副委員長をメンバーとして平成 20 年 10 月に開催し、中期計画の内容確認と取り組み、防犯設備士等制度事業の維持拡大及び防犯設備士資格の法制化・業法化等について検討した。

総合防犯設備士委員会、防犯設備士委員会

原則として 1~2 ヶ月毎に定期的に開催した。

審議会

- ・防犯設備士試験審議会を平成 21 年 1 月に開催し、資格認定試験の公正かつ円滑な実施を図るために審議した。
- ・優良防犯機器審議会(RBSS 審議会)初回委員顔合わせ会を平成 21 年 1 月に開催し、制度の仕組み、組織体制、運用、役割等を説明した。

試験問題集中検討会

平成 21 年度の試験問題を講師全員で検討すべく、総合防犯設備士の試験については平成 20 年 6 月と 7 月に、防犯設備士の試験については平成 21 年 2 月に開催した。

(2) 防犯設備士養成講習及び資格認定試験(防犯設備士委員会)

平成 20 年度の養成講習・資格認定試験は、次のように実施した。

養成講習、試験実施状況

年 4 回 16 会場での実施により、予算上 2,200 人の受験者確保で臨んだが、実際には 2,142 人となり若干目標には及ばなかった。ただし、首都圏及び関西圏での減少には歯止めが掛かった。東京・横浜会場は 1,219 人の受験者があり前年度比 44 人の増加、大阪会場は 565 人で前年度比 20 人の増加となった。

仙台、新潟、福岡での実施状況

今年度は、防犯設備士数の増加に向け、東京、大阪に加えて、仙台、新潟、福岡などでも実施したが、期待したほど受験者が集まらなかった。特に仙台会場及び新潟会場では各々 61 人と 36 人と期待を下回り、募集の方法等について課題を残した。

防犯設備士人数

防犯設備士の累計資格者は、平成 21 年 3 月末時点で 18,614 人となり、中期計画の目標である 18,500 人を達成した。

平成 20 年度防犯設備士養成講習・認定試験

回 数	実 施 月	開 催 地
第 62 回	平成 20 年 6 月	東京(2 会場)・大阪・仙台
第 63 回	平成 20 年 9 月	東京(2 会場)・大阪・新潟
第 64 回	平成 20 年 11 月	東京・横浜・大阪・福岡
第 65 回	平成 21 年 2 月	東京(2 会場)・大阪・名古屋

(3) 防犯設備士テキストの小改定（防犯設備士委員会）

平成 23 年度のテキスト大改定を控え、本年度は、新制度の防犯優良機器認定制度（RBSS）の追加や軽微な改定を行い、来年度 6 月の講習と試験から使用する。

(4) 総合防犯設備士資格認定試験（総合防犯設備士委員会）

平成 20 年度の資格認定試験は、次のように実施した。

	実 施 月	開 催 地
第 1 次試験	平成 20 年 10 月	東京、大阪、
第 2 次試験	平成 20 年 12 月	東京、大阪

平成 20 年 7 月に第 2 回目となる 2 泊 3 日の「講習認定」を実施し、14 人が受講し内 13 人が合格した。試験合格とあわせると 21 人が合格し、総合防犯設備士は累計 252 人となった。

(5) 総合防犯設備士受験セミナー（総合防犯設備士委員会）

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、及び防犯設備士を対象とし受験セミナーを平成 20 年 7 月に東京、大阪にて実施した。これは「講習認定」の必須課題としている。

(6) 防犯設備士通信の発行（防犯設備士委員会）

全国の防犯設備士との連携を深め、その活動を支援するため、新技術・セキュリティ情報等を掲載した「防犯設備士通信」を平成 20 年 11 月に発行した。

(7) 優良防犯機器認定制度 (RBSS 制度)

本制度は、「優良な防犯機器の開発及び普及を促進し、国民生活の安全と安心に寄与する」ことを目的とし、防犯機器に必要とされる機能・性能の基準を策定し、その基準に適合した機器を「優良防犯機器」と認定する自主認定制度である。

RBSS 機器認定は、当面「防犯カメラ、デジタルレコーダ」の 2 品目とし、申請者の生産管理・販売・補修パーツの供給・アフターサービス（メンテナンス）などの体制が確立されているかを審査する「資格審査」、防犯に効果的に機能することを目的に策定した機器認定基準に合致しているかを審査する「機器認定審査」からなり、平成 20 年 10 月より運用を開始した。

平成 20 年度の認定実績（当協会 HP に認定機器目録を掲載中）

審査会議	判定会議	認定品目		
		防犯カメラ	デジタルレコーダ	
第 1 回	12/9,10	12/17	31	11
第 2 回	1/27,28	2/10	20	14
合 計			51	25

20 年度実績 76 機種

本制度のシンボルマークとして「RBSS マーク」を制定。製品本体、パンフレット、カタログ、ウェブサイト、販促資料等での活用を促進し、RBSS の普及拡大を推進。

(8) 法制化等検討プロジェクトの活動

年度当初、総合防犯設備士委員会内に、資格取得者を保護し活躍の場を創出する目的で法制化等検討 WG が構成され検討が開始された。その後、制度部会の他委員会のメンバーにも参画いただき、制度部会としてプロジェクトチームを立ち上げ、法制化等に関する調査検討を行った。

今年度は 4 つのワーキンググループにより各種調査検討を行なった。

今後は、運営幹事会を中心に、検討を継続する。

5. 広報活動

(1) 会議の開催

広報部会を概ね 2 ヶ月毎に開催し、会報の編集、各種イベントの企画検討、ホームページの改定運用検討等を行った。

(2) 会報“防犯設備”的発行

編集内容

会員及び警察庁、各県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集・発行した。

地域協会の紹介を「地域協会だより」として、防犯設備士の活動内容を「活躍する防犯設備士」として継続掲載した。

会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し各委員会・会員会社等の協力を得て充実を図った。

最近ニーズの高い個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」を継続掲載した。

配布先

警察本部、防犯協会連合会のほか各県庁の関係先と地域の防犯設備関連協会にも継続して配布するとともに、関連団体等にも配布し、当協会の認知度の向上を図った。

(3) 特別セミナーの開催

第 8 回特別セミナーを平成 20 年 9 月に開催し、今年からは中期計画に盛り込まれた委員会活動の成果報告も取り入れ、「病院の防犯体制を見直す」、「エリアセキュリティ-学童の安全確保について」、「イギリスロンドン市における防犯カメラの現状について」の 3 つのテーマで実施し好評を得た。

本年度から開催会場を見直すなどにより、経費の低減を図った。

(4) ホームページの改訂・運用

会員向け、防犯設備士向け、一般向け等ニーズに応じたコンテンツを順次追加しており、平成 21 年度も引き続き充実を図る。

ネット上での各種申込や手続きを行える仕組みを充実させる等、協会の事務処理効率化を図るための仕組みを引き続き検討する。

防犯設備士のメールアドレスの登録を順次実施し、一定数のメールアドレス(3,000件以上を目標)を登録後、メールマガジンの発行を引き続き検討する。

R B S S 事業の認知度向上と事業拡大及び認定機器の普及促進に向けて、ホームページに制度の概要や認定機器の紹介等を掲載し、ホームページの有効活用を図った。

また、R B S S の実施に当たっては、各省庁の記者クラブにもリリース文を配布する等、広報の新しい取り組みを行なった。

(5) イベント等への参加

当協会に協賛を要請されているセキュリティショー等については、協会PRチャンスとしてとらえ積極的に参画し、防犯設備士による防犯相談、R B S S 関連展示、地域協会関連展示などを行なうとともに、R B S S の普及に向けたセミナー講演も行った。

また、上記以外の関連ある団体のイベント等については、必要により後援・協賛した。

尚、新聞、雑誌、報道等からの取材に対しても積極的に対応し、協会の認知度向上に努めている。

(6) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施し、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを継続している。

6 . その他

（1）地域協会の設立推進と連携強化

地域協会の新規設立

各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していくために、防犯設備士を中心とした協会の設立を推進してきた。平成21年3月末現在32の都道府県に設立されており、引き続き全国に展開していく。

都道府県防犯設備士（業）協会全国大会の開催

平成20年11月21日に第3回を愛知県で開催し、32設立されている協会のうち22の協会が参加した。また、警察庁、地元県警本部を始め関連団体や、協会設立に向けて動いている地域の設立発起人及び総合防犯設備士の参加もあった。検討テーマとして、20年6月にスタートした中期計画を踏まえ、地域協会と日防設の役割分担を中心に審議された。

その結果、地域協会を防犯設備士の情報交換や教育の場として位置づけること、日防設はその研究成果を地域協会に様々な形で提供すること、相互無償会員化を実施検討することなどに話し合意した。今後の地域の安全安心に向け相互に連携して行くことになり、大きな成果が得られた。

地域協会との相互会員無償化の承認と推進

平成21年3月の理事会・総会において、地域協会を対象とした特別会員の会費の無償化について審議・承認され、21年度から相互の役割分担を踏まえ、相互会員化を促進していくことになった。

（2）防犯優良マンション認定制度の普及促進

現在全国版の制度としては、埼玉県、神奈川県、愛知県で運用されているが、従前から運用されている制度も含めると19の都道府県で実施されている。

今年度は平成21年2月に「防犯優良マンション認定期間登録説明会 第2回」を（財）ベターリビングの会議室で開催した。

（財）全国防犯協会連合会、（財）ベターリビング及び当協会が主催し、参加希望のあった都道府県の住宅センター、地域の防犯設備協会、警察他行政等に対して、認定機関の登録手続きと審査員の養成・登録について説明を行った。

（3）関係業界団体との連携

他団体から委員を招聘し事業を推進したり、逆に要請を受けて委員を送るなど互いに交流を深めている。

委員を招聘もしくは共同で事業を行っているケース

- （社）日本損害保険協会 （自動車オートバイ委員会）
- （社）日本自動車工業会 （自動車オートバイ委員会）
- （社）日本照明器具工業会 （防犯照明委員会）
- 独立行政法人 建築研究所（防犯システム委員会）
- （財）全国防犯協会連合会、（財）ベターリビング
（防犯優良マンション認定制度の運用）

要請を受けて委員を送り出しているケース

- （財）全国防犯協会連合会（優良防犯ブザー審査委員会）

インターホン工業会 （戸外表示器管理委員会）

防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議

（警察庁）

自動車盜難等の防止に関する官民合同プロジェクト会議（警察庁）

国際電気標準会議（IEC/TC79、TC106）の国内委員会（経産省他）

東京都自動車盜難等防止協議会（東京都）

大阪府自動車盜難等防止対策協議会（大阪府）

東京都安全・安心まちづくり協議会（東京都）

（4）会員相互の親睦・情報交換

平成20年6月通常総会後の「懇親会」、9月の特別セミナー、平成21年1月の「新年賀詞交歓会」等において会員相互の親睦を図った。

以上